

原発事故後に本県に搬入された稲わらの放射性物質の検査結果について

このことについて、放射性物質の検査を行ったところ、下記のとおりとなりましたのでお知らせします。

記

1 検査結果

(1) 検査日：平成23年7月25日（月）

(2) 品 目：稲わら

(3) 結 果： (単位：Bq/kg)

業者	検体No	産地	検査結果			暫定許容値 (放射性セシウム)	利用状況
			放射性ヨウ素	放射性セシウム			
				測定値	換算値(注1)		
A	1	宮城県	検出されず	14,800	3,371	乳用牛：300以下 肥育牛：300以下 その他の牛：5,000以下	繁殖雌牛と肥育牛の敷料として利用
B	1	〃	〃	3,000	683		利用せず(全量保管)
	2	〃	〃	20,600	4,692		利用せず(全量保管)
	3	〃	〃	検出されず	検出されず		利用せず(全量保管)
	4	〃	〃	〃	〃	利用せず(全量保管)	

注1) 換算値：水分含量80%として、設定されている粗飼料の暫定許容値と比較するため、稲わらの水分含量を12.2%として補正した値。

2) 分析機関：青森県原子力センター

【参考】 牧草等の放射性物質の暫定許容値（農林水産省） (単位：Bq/kg)

区 分	放射性ヨウ素	放射性セシウム
乳用牛（経産牛及び初回交配以降の牛）	70以下	300以下
肥育牛（出荷前15か月程度以降の牛）	農産物で出荷制限が行われていない地域で生産された粗飼料	300以下
その他の牛（乳用牛及び肥育牛以外の牛）		5,000以下

※ 暫定許容値とは、給与される粗飼料中に含まれることが許容される放射性物質の最大値のこと。